

# 進捗報告書（実行団体）

事業名:	公的支援を利用できない外国人の相談・居住・医療支援事業
資金分配団体:	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
実行団体名:	一般社団法人 反貧困ネットワーク
実施時期:	2021年5月～2022年2月
事業対象地域:	東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
事業対象者:	経済的に困窮し、安定した居住先を持たず貧困に陥っている外国人

Version 1.2

日付: 2021年10月14日

## I. 事業概要

<b>事業概要</b>
・東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県などの首都圏に住む外国人を中心として、貧困により住まいを失いかけている脆弱な人々が緊急の家賃補助を受けたり、宿泊施設の利用料金の補助を受けたり、保護シェルター「ささえあいハウス」に入居することで一時的に住まいを得る。緊急に必要な衣食住の必要を満たすだけでなく、厳しい生活環境の中で先の生活に展望が持てる様に、地域社会で貧困者や外国人支援に取り組んでいる団体と連携して彼らの活動の中に入れてもらうことで居場所を得ることを目標にする。これらの活動を通して2021年5月～2022年2月の10カ月の事業期間の間に400名の支援を行う。

## II. 進捗報告の概要

<b>総括</b>
全体として、日程の遅れはあるが、想定活動を順次進めている。懸念点は、支援対象者へのアウトリーチにある。当初予定をしていた、事業対象者へのリーチが、緊急事態宣言の再発動により、相談会の開催を遅らせたことなどにより、リアルではスムーズに行えない状況となっており、遅延している中で、個別の相談に関しては手厚く対応できているが、相談件数そのものは拡大できていない。緊急事態宣言が終了したものの、今後の見通しが不確定な中で、変化に対応しつつ、事業を確実に実施して行く。

## III. 活動実績

アウトプット（今回の事業実施で達成される状態）	進捗状況
①首都圏に住む外国人のうち、貧困により住まいを失う/失いかけている脆弱な人々が緊急の家賃補助を受けたり、宿泊施設の利用料金の補助を受けたり、保護シェルター「ささえあいハウス」に入居することで一時的に住まいを得る。	【家賃補助】7月以降に相談を受け付け、家賃保証の開始は若干遅れ、9月までの実績は延べ4件であるが、相談を継続する中で家賃保証を求める対象者は増加の一途とたどっており、今後は計画通りの実施となる予定。 【シェルター】9月末時点での直営シェルターの外国人入居者数は延べ7名。個別ケースで生活困窮の状況が厳しいことがわかって来ているので、単に部屋数を増やして保護件数を増やすことよりも、生活支援を手厚くすることに注力している。家賃補助も対象期間を長く設定する（3カ月→6カ月）
②公的保険が適用されない外国人が医療相談を受ける機会を得て支援を受け、無料低額医療制度を適用する医療機関で診察と治療を受ける機会を得る。その際の医療費の一部につき補助を得て経済的負担が軽減される。	コロナの緊急事態宣言下で相談会の実施を延期したことにより、大規模なアウトリーチができていないため、相談の中で医療対応の件数は数件程度と少なく、また、当初は医療支援を行う他の団体からの支援で賄っていた部分もあり、本事業の対象としたアウトプットは数件に留まるが、確実にニーズがあり、今後は11月に医療相談会を実施することもあり、アフターフォローに必要な経費は負担して行く。
③貧困により生計を保つのが困難な外国人が生活費や子どもの教育費、食料の調達に部分的な補助を受けることで経済的負担が軽減される。	シェルター入居者は仮放免で就労不可な外国人がほとんどであり、生活費の支給が必須で支給を進めている。シェルター外の対象者に関してはコロナの緊急事態宣言下で相談会の実施を延期していることにより、大規模なアウトリーチができていないこともあり、実績が少ないが、確実にニーズがある。農業生産者や生活協同組合などの協力を得て助け合いのネットワークを組むことが先行しており、今後はこのネットワークを通じて必要な物資の調達も進めていく予定である。
④貧困により生計を保つのが困難な外国人が他の外国人や地域の日本人と共同作業を行ったり、交流を持つ場に行くことができる。	シェルター（台東区）入居の外国人は隣接する荒川区を拠点に活動し、リサイクル活動や医療相談などの活動を行うNPO法人あじいのボランティア活動（毎月2回）に定期的に参加し交流の実績ができていく。今後は、単身者でバラバラに住まうことの多いシェルター外の対象者に対して、地域のコミュニティや支援団体に繋げていくことが課題となる。東京都下や他県の単身者については支援でフードバンクなどの地域の支援団体に繋げることを糸口にしながら単なる物の支援に留まらず、対象者の居場所づくりにつながることを期待している。また、就労可能な留資格を持つ外国人は共同労働組合（ワーカーズコープ）と共催の「しごとづくり・しごとさがし交流会」への参加を通して介護研修に参加するなど就労につながる機会を得たり、交流の機会を得ている。

<p>⑤ 貧困により生計を保つのが困難な外国人の状況を把握し、支援につなげる機会とするために生活相談会、医療相談会を開催して、支援を必要とする対象者にアクセスすることができる。</p>	<p>11月3日に女性や子どもを対象にした医療相談会を実施する予定である。9月末までの段階では8月に実施を計画していた大規模相談会がコロナ禍のもとの緊急事態宣言発出の影響を受けて延期されたため、大規模なアウトリーチの機会を得ていないが、既に対応した対象者からの口コミにより他の対象者の紹介を受けたり、他団体からの紹介により個別の相談に乗ることによって、支援が必要な対象者へのアクセスを進めている。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

活動	進捗状況	概要
<p>① 住まいを失った外国人のシェルター事業</p>	<p>ほぼ計画通り</p>	<p>首都圏に住む外国人のうち、貧困により住まいを失った特に脆弱な人々の相談に応じ、緊急な住居確保のために保護シェルター「ささえあいハウス」に入居できる様にする。→9月末時点での入居者数は延べで7名（直営シェルターのみ。これに加え、他団体シェルター紹介者は4名）。 シェルター入居者数の拡充も必要であるが、入居後の生活を支えることも課題であり、事業の他の活動で進めている。</p>
<p>② 住まい喪失の可能性がある外国人の家賃保障事業</p>	<p>ほぼ計画通り</p>	<p>首都圏に住む外国人のうち、貧困により住まいを失いかけている脆弱な人々の相談に応じ、家賃支払いの猶予を家主と交渉し、どうしても必要な場合には家賃補助を行う。→7月以降に相談を受け付け、家賃保証の開始は若干遅れ、9月までの実績は延べ4件であるが、相談を継続する中で家賃保証を求める対象者は増加の一途とたどっており、今後は計画通りの実施となる予定。</p>
<p>③ 住まいを失った外国人の緊急宿泊費</p>	<p>遅延あり</p>	<p>首都圏に住む外国人のうち、貧困により住まいを失った脆弱な人々が路上生活を回避して保護できる様に、緊急に宿泊施設の利用料金の補助を実施する。 →コロナの緊急事態宣言下で相談会の実施を延期していることにより、大規模なアウトリーチができていないため、対応件数は数件程度と少ないが、既に路上生活をしていたり、路上生活寸前で家主より追い出しを受けるなど、個別案件では当初の予想より深刻な相談案件に対応している。②の家賃補助と並行して対応している。</p>
<p>④ 公的保険が適用されない外国人の医療支援</p>	<p>遅延あり</p>	<p>公的保険が適用されない外国人が医療相談を受けて支援を行い、無料低額医療制度を適用する医療機関で診察と治療を受ける機会を提供する。その際の医療費の一部につき支援を行う。 →コロナの緊急事態宣言下で相談会の実施を延期していることにより、大規模なアウトリーチができていないため、対応件数は数件程度と少なく、また、当初は医療支援を行う他の団体からの支援で賄っていた部分もあり、本事業の対象としたアウトプットは数件に留まるが、確実にニーズがあり、今後は11月に医療相談会を実施することもあり、アフターフォローに必要な経費は負担して行く。</p>
<p>⑤ 生活支援・食料支援</p>	<p>ほぼ計画通り</p>	<p>貧困により生計を保つのが困難な外国人の相談を受け、生活費や子どもの教育費、食料の調達に部分的な補助を提供し、経済的負担を軽減する。 →シェルター入居者は仮放免で就労不可な外国人がほとんどであり、生活費の支給が必須で支給を進めている。シェルター外の対象者に関してはコロナの緊急事態宣言下で相談会の実施を延期していることにより、大規模なアウトリーチができていないこともあり、実績が少ないが、確実にニーズがある。農業生産者や生活協同組合などの協力を得て助け合いのネットワークを組むことが先行しており、今後はこのネットワークを通じて必要な物資の調達も進めていく予定である。</p>
<p>⑥ 居場所（寄り場）支援</p>	<p>計画通り</p>	<p>貧困により生計を保つのが困難な外国人に対して他団体と連携の上、他の外国人や地域の日本人と共同作業を行ったり、交流を持つ場を提供しているところを紹介し、参加してもらおう。 →シェルター（台東区）入居の外国人は隣接する荒川区を拠点に活動し、リサイクル活動や医療相談などの活動を行うNPO法人あじいるのボランティア活動（毎月2回）に定期的に参加し交流の実績ができています。今後は、単身者でバラバラに住まうことの多いシェルター外の実績が少ない対象者に対して、地元のコミュニティや支援団体に繋げていくことが課題となる。</p>

⑦相談会事業（他団体との連携）	遅延あり	<p>貧困により生計を保つのが困難な外国人の状況を把握し、支援につなげる機会とするために生活相談会、医療相談会を専門性を持つ他団体と共催する。事業期間中4回（5月、6月、8月、10月、12月）開催し、夏の暑い盛りや年末年始で住居確保が困難な時期にニーズに合わせて必要な支援に繋げられる様にする。</p> <p>→コロナ禍のもとで緊急事態宣言が発出され、8月の大規模相談会の実施を延期しているが、11月3日に外国人女性や子どもを対象にした医療相談会を実施予定であり、また、年末年始の相談会も計画通り実施する予定である。</p>
-----------------	------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

#### IV. 事業実施後（1年以降）に目標とする状態への所感（中間時点）

自由記述
<p>緊急支援を実施することにより、支援を必要とする外国人のニーズを一時的に満たすことができるが、支援を必要とする根本原因となっている外国人の経済的な困窮、特に就労不可な在留資格を持つ外国人が収入の機会を持ってない、住民基本台帳に記載されないことにより公的なサービスを受けることができない（特にコロナ禍のもとではPCR検査やワクチン接種の情報へのアクセスなど）ことが根本的な問題となっており、これらの問題解決に向けて政策提言に向けた活動を他団体とも連携の上で進めていく。本事業の活動外になるが、既に地方自治体との折衝を進めているほか、衆議院の解散と総選挙を見込んだ後の各政党に対する政策提言も検討している。しかし、これらの活動は中長期的な対応が必要であり、その間にも1年以降を超えても緊急支援ニーズを満たすための活動が必要な状況は続くので、他の助成金を得ることも進めるが引き続き本事業の2年目以降の継続も期待したい。</p>

#### V. インプット

		2020年度	2021年度	合計	執行金額	執行率
事業費	直接事業費	¥0	¥22,250,000	¥22,250,000	¥3,666,680	16%
	管理的経費	¥0	¥4,896,000	¥4,896,000	¥1,270,537	26%
合計		¥0	¥27,146,000	¥27,146,000	¥4,937,217	18%
補足説明						

#### VI. 事業上の課題

事業実施上顕在化したリスク/阻害要因とその対応
<p>新型コロナウイルス感染症の深刻化により緊急事態宣言が発出されたために、8月に実施予定であった相談会の実施を見送るなど、大規模な相談会の実施を延期したために、広範囲での新規の支援希望者に対するアウトリーチが遅れた。今後も感染拡大の推移によっては、引き続き広範囲な支援対象者へのアウトリーチに関して制約を受ける可能性がある。一方で、5月までに実施した相談会のアフターフォローや、個別に寄せられた相談に対する丁寧な対応を通し活動に対する評価を得て、支援を受けた者が口コミで他の支援が必要な外国人を紹介したり、他団体から支援が必要な外国人の紹介を受ける機会が増えているので、引き続きこれらのチャンネルを活かして支援を必要とする外国人へのアウトリーチを続けていく。</p>

#### VII. その他

自由記述

#### VIII. 広報実績

広報内容	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	有	<p>①あの人に迫る、瀬戸大作 反貧困ネットワーク事務局長（東京新聞WEB2021年8月20日掲載。紙面8月23日）：インタビュー記事で在留資格が無く就労できず健康保険に加入できない外国人の困窮に言及。  <a href="https://www.chunichi.co.jp/article/314741?rct=anohito">https://www.chunichi.co.jp/article/314741?rct=anohito</a></p> <p>②NHK首都圏情報ネタドリ！（NHK総合TV。2021年10月1日19：30～30分）  「底が抜けた社会」の片隅で～コロナ禍 若者からのSOS～」で瀬戸事務局長による駆け付け支援の様を中心に団体の活動の様を報道。  <a href="https://www.nhk.jp/p/netadori/ts/QL8GZ2L5VX/episode/te/QN7JKKVYL8/">https://www.nhk.jp/p/netadori/ts/QL8GZ2L5VX/episode/te/QN7JKKVYL8/</a></p>
広報制作物等	無	

報告書等	無	
------	---	--

IX. ガバナンス・コンプライアンス実績

ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1. 社員総会、理事会、評議会は定款の定める通りに開催されていますか。	はい	理事会は毎月開催している。
2. 内部通報制度は整備されていますか。	はい	